恵那市社会福祉協議会広報紙「いつしょに手をつなご」

ボランティア活動中の事故による ケガや賠償責任を補償します。

送迎サービス補償

自動車や車いすなどによる移送・送迎サービス等、その利用者の移送・送迎中の 傷害事故に対して補償します。

	種類	保険料	補。償						
	性料		死亡	後遺障害	入院日額	手術	通院日額		
	A プラン (利用者特定方式)	利用者1名 1日20円	345.2万円	345.2万円 (限度額)	3,400円	入院中:34,000円 外来:17,000円	2,200円		
	B プラン (自動車特定方式)	法定乗車定員1名 1年間2,000円	351.5万円	351.5万円 (限度額)	4,000円	入院中:40,000円 外来:20,000円	2,600円		

福祉サービス総合補償

在宅・地域福祉サービス活動中の活動従事者ご自身のケガや、団体・グループの 賠償責任を補償します。ボランティア団体・グループで行う有償のボランティア 活動(福祉サービス)も対象になります。

補償内容によりA·B·Cの加入プランがあり、それぞれの保険料は前年度の活動実績(延べ活動従事者数)により算出されます。

ボランテ

でもその前に・



災害の被災地では、ボランティアの募集が行われることがあります。現地でボランティ ア活動をする際は、現地ボランティアセンターの情報をご確認ください。あらかじめ地 元社協でボランティア活動保険に加入しているとスムーズに活動を始められます。 被災地の負担を少しでも軽減させるため、出発前に個人で加入しておきましょう。ま た、事前に保険に加入することで、被災地までの移動における事故も補償対象となり ます。

※加入プランの「天災タイプ」では、基本タイプに加えて地震・噴火・津波による被保 険者自身のケガが補償されます。

もしも活動中に事故があったら…

ただちに、加入申込手続きを行った社会福祉協議会に、 以下の内容を連絡します。

- ①ボランティアの氏名、住所、連絡先 ④ケガの程度、病院名(傷害事故)
- ②事故発生の日時、場所
- ⑤相手の氏名、住所、連絡先、ケガまたは損害の程度(賠償事故)

③事故の原因、状況

※事故発生日から30日以内にご連絡いただけませんと、保険金が支払われない場合があるのでご注意ください。 ※保険金請求権については時効(3年)がありますのでご注意ください。

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動支援センター TEL0573-26-5221

- ●ご加入いただける方は、社会福祉協議会およびその構成員・会員である団体ならびに社会福祉協議会が運営するボランティ ア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体です。
- ●学校管理下にある活動など、自発的な意志によるものとは考えにくい活動は対象となりません。
- ●活動の種類によりご加入いただける保険・補償内容が異なります。詳しくはお問い合せください。

ボランティア活動保険

4月1日以降加入日の翌日から翌年3月31日を補償期間として、自発的な意志 よる活動中の加入者本人の障がいや第三者への損害賠償を補償。

	保険料		補償						
種類	基本 タイプ	天災 タイプ	死亡	後遺障害	入院日額	手術	通院日額	賠償責任	
A プラン	350円	500円	1,040万円	1,040万円 (限度額)	6,500円	入院中:65,000円 外来:32,500円	4,000円	5億円	
B プラン	510円	710円	1,400万円	1,400万円 (限度額)	10,000円	入院中:100,000円 外来:50,000円	6,000円	(限度額)	

※Aプラン・Bプランともに死亡保険金額および後遺障害保険金額が改定されます。

ボランティア行事保険

地域福祉活動などの様々な行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償 責任などを補償。宿泊を伴う行事にも対応します(Bプラン)。 ※Bプランに「熱中症」の補償が追加されました。

	種類	保険料	補償						
	俚規	体灰件	死亡	後遺障害	入院日額	手術	通院日額	賠償責任	
		1日28円(最低保険料560円)		400万円 (限度額)	3,500円	入院中: 35,000円 外来: 17,500円	2,200円		
プラ		1日126円(最低保険料2,520円)	400万円					2億円 (対人) 1,000万円 (対物)	
シ		1日248円(最低保険料4,960円)							
В		1泊2日 241円~							
С		1日28円(最低保険料560円)							

- ※1 Bプランは補償追加に伴い、保険料が改訂されます。
- ※2 行事用保険については、地域のボランティアや福祉事業などの場合、支部社協の「後援・共催手続き」が必要となる場合があります。

ボランティア保険の加入は年度更新となります。前年度に加入された方も、恵那市社協へのボランティア登録 とあわせて更新手続きをお願いいたします。申込み用紙は恵那市社協事務局ならびに各支所にありますので、 最寄りの窓口でお申し込み下さい(平成30年2月中旬から受付となります)。

ティア連



女性49名の会員で活動している「恵那市赤十字奉 仕団岩村分団」。社会福祉協議会岩村支部の事業 「いつしょにいこまい会」の昼食作りや、町内福祉施 設の奉仕作業等さまざまな活動を行っています。団 員の方々にとって取り組まれている活動が生きがい にもなっています。

おもな活動

- ●岩村ボランティア連絡会 で岩村町4施設(くわの み・こころの丘・いわむら の憩・福祉センター)の奉 仕作業に参加
- ●地域の避難訓練での非常 食炊き出し実施
- ●ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者の見守り活動実 施(年1回)
- ●ひとり暮らし高齢者へ暑中見舞いはがき(手づくり)配布



— 5 **—**